

〒514-0009
津市羽所町 545番地
TEL 059-225-4735
FAX 059-229-8174



2002年 8月 1日
はがき会報 第4号
発行 第一部会
情報文化委員会

15年度第4回定例理事会

03・7/10(第4回定例理事会が合同ビル4階会議室において、山本 正・嶋田幸夫 福岡富美男の各副理事長、小笠原まき子・安田秀美・前川克典・佐野敏夫・紀平昌伸・佐野清・西出誠・西村文雄の各理事、小林勝義監事・事務局(川中氏)の出席によって開催された。

この日は森本理事長が、国土交通省において大臣表彰の受賞式に出席のため上京しており理事会を欠席。そのため、山本副理事長が代理を勤めた。

《議題》 4回東海広美連総会の報告・資料を配布し、参照とする。

共同購入事業については、担当の事業厚生委員会の西村文雄理事から説明があり、請求書の件について再度検討することで了承。

屋外広告の日行事については、県警・交通課の要請に基づき9/20・9/21の鈴鹿ハンターにおける交通フェアに協賛する方向で交通課と交渉にあたり、その後出品について細部検討することを了承。

10/25・26の技能士会(三重県)主催による、物づくりフェアの参加について協議された。

欠員理事の件について 北勢支部の朝井武和理事の死去に伴う補充については、2年毎の交代制をとっている関係で、それまで欠員でとの申し出がありました。伊賀支部からの中勢支部への合流を希望している問題については協議にとどまった。

なお、慶弔に関する連絡等は、各支部で連携をとって対応する。

暑中お見舞い申し上げます・事務局の盆休みは8月13日～17日

SGNS誌・視点/寄稿文

近年は、大型映像メディアやバスラッピング

の登場によって、メディアミックス化が進んでおり、都市景観の調和と共に安全性の確保や、施工と維持管理の適正化が強く求められている。

屋外広告物といえば、はり紙・はり札・捨て看板・のぼり旗等にいたる簡易広告物から、構造物として許可申請を必要とする大型看板やネオンサインに至るさまざまな広告物があるが、そのすべてを屋外広告物として扱われている。その広告活動の隠れた内側には製作工程があり、その製作には高い知識と熟練した技能が要求され、それが売り物の業界である。

本来なら、屋外広告業に対する法的身分の認知があっても当然であるが、今にいたっては建設業の領域において雑工事の職種にあまじっている。さて、我々業界は国及び地方自治体と共に風致や都市景観への社会的貢献を目指しているが、屋外広告士の活用等制度の狭間で苦慮している課題が多い。

屋外広告物法は昭和24年に新憲法及び地方自治法の精神にてらして現行の屋外広告物法(法律第189号)が制定、施行されており、さらに都道府県や政令指定都市によって千差万別であった屋外広告物規制の格差を調整するために、昭和48年に標準条例が、旧建設省都市局長の通達によって改正され現在に至っているが、都道府県や政令指定都市では、屋外広告業を営もうとする者への講習会修了者の設置を義務付けておりそれに添って講習会を実施している。

しかし屋外広告士の検定試験の内容のようなカリキュラムほどではない。ある自治体では「県の屋外広告物関係法令・建築基準法の一部抜粋」が届出講習会の主な内容であり、屋外広告物の構造や施工といった安全基準等の高度な内容には至っておらず《屋外広告の知識》(旧建設省都市局公園緑地課監修)を広告物施工の指南書として、購入をすすめるに止めているのが実態である。

また、標準条例では屋外広告士の活用をうたっているが強制力は乏しく、各自治体の判断に委ねられている。最近では業界としても屋外広告士の活用を自治体に働きかけているため、その成果が徐々にあがっているが充分とは言いがたい。

さて、風致や都市景観の調和への意識の高まりに応える上で「屋外広告業の分割化」を図るべきであると考えたのである。例えば、従来の届出制においては、第1種屋外広告業とし簡易広告物を扱う事業者や広告代理店等にとどめ、高度な知識や熟練した技能が必要とするもの、或いは構造物の許可または施工を伴うものについては、第2種屋外広告業とするべきである。

その第2種屋外広告業の主任者には、屋外広告士の設置を義務付けるべきではないだろうか。なお、その両者を総じて屋外広告物取扱業とすることこそ、国が認めた屋外広告物に係る色彩、意匠、素材、施工等に関する知識及び技術の向上を目指す、審査証明事業の認定制度の本義に叶うものである。

なお、都市において景観を疎外している違反広告物に沿道の簡易広告物が多いといわれているが、違反広告物を常習的に設置する悪質な例は論外として、屋外広告士の資格を保持する者にとって、或いは業界にとって屋外広告業の分割化の導入は大いに歓迎するところである。

それによって資格証明事業認定制度が重要視され、資格者の増大につながると共に「美しい国づくり政策大綱」の趣旨に添った社会的貢献の促進になるものと思われる。